[抜粋]

(注) 本記載は計画案であり、決定事項ではありません。

「名駅五丁目みらい構想」を実現するの手法の一つとして作成した計画案です。

地権者・利害関係者の参画を促し、意見収集や合意形成のための論議資料とする狙いがあります。

▶ 区域の整備・開発又は保全に関する方針

土地利用に関する基本方針

地区の特性に応じて区域を区分し、それぞれ次の方針に基づいた土地利用を図る。

A地区

商業・業務・居住機能等の多様な都市機能を配置するとともに、土地の高度利用を図り、道路空間と一体となった空地の確保に努める。また、桜通・錦通・江川線沿道には商業機能、地区中央部付近には緑豊かな広場等を配置し、歩いて楽しい魅力ある都市空間を創出する。

B地区

既存の寺社等の機能を維持・継承し、それらと調和した 戸建住宅等の低層建築物による土地利用を図る。

C地区

商業・業務・居住機能等の複合的な都市機能を配置する とともに、周辺地域及び堀川との環境や連続性に配慮し た市街地の形成を図る。

D地区

商業・業務機能を中心に配置するとともに、伝馬橋や四間道との連続性を考慮した安全・快適な歩行者空間の形成を図る。

▶ 地区整備計画

地区施設の配置及び規模

・地区幹線道路1号 幅員 10m 延長 約250m

·地区幹線道路 2号 幅員 8 m 延長 約60m

·地区幹線道路 3 号 幅員 6 m 延長 約80m

・歩行者通路1号 幅員 2 m 延長 約140m

・歩行者通路2号 幅員 2m 延長約130m

・歩行者通路3号 幅員 2m 延長約180m

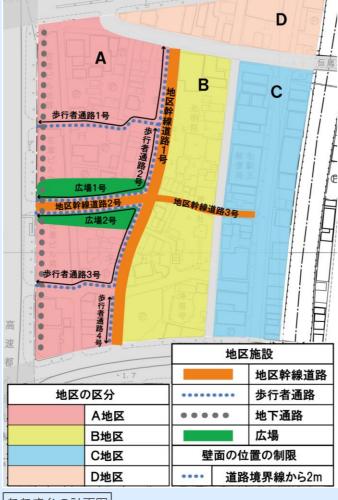
・歩行者通路4号 幅員 2 m 延長 約40 m

· 広場 1 号 面積 約180㎡

·広場 2 号 面積 約100㎡

	A地区	B地区	C地区	D地区
容積率の 最高限度	1300%	800%	1100%	1100%
建築物の 敷地面積の 最低限度	200m ²	60m ²	200m ²	200m²
壁面の位置 の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から 敷地境界線までの距離は、計画図に表示す る数値以上でなければならない。			

● 詳細資料はHPに掲載しております



たたき台の計画図

八

名駅東花車・船入地区まちづくりの会

住所 名古屋市中村区名駅五丁目6番13号 尾張屋洋品店2階 電話 070-8401-6952 URL https://meieki5funairi.com

名古屋市および名古屋都市センターの地域まちづくり活動助成の交付実績あり(5回)





公式X

防災と発展を目指す

構想の

イメ

ー ジ 図

名駅五丁目みらい構想



名駅東花車・船入地区まちづくりの会



* このイメージ図は構想の一例であり、決定したものではありません。

2025.6

名駅五丁目みらい構想

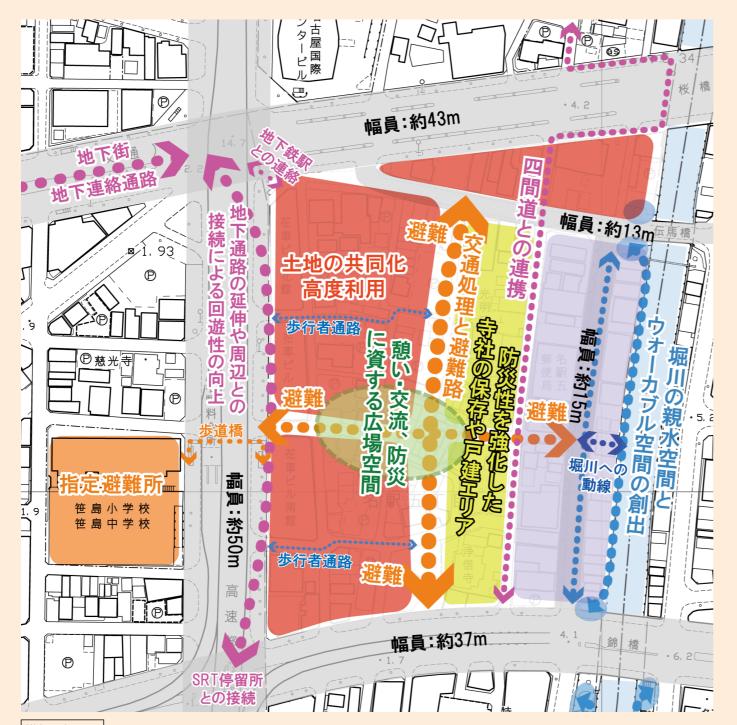
地域まちづくり活動や地区計画検討会を通じて、この街に対する住民・地権者・事業者・来訪者の想いを収集し統合したものです。街の将来像の「考え方」を整理し、目的と方針を明確にしました。

この構想を基に、例えば地区計画などにより地区全体の整備方針やルールを定め、調和のとれた街の形成を促すことで、公益性のある防災と発展を目指します。

目的

防災と発展

- ◆ 狭い道路や老朽建物の災害危険を、土地の共有化や建物の高層化などにより解消します。
- ◆ 緑あふれる広場や見せる山車蔵の新設などにより、賑わいと地域魅力を高めます。
- ◆ 名古屋駅から徒歩圏内にありながら周囲に比べ発展が阻まれている現状を改善し、 住んでよし、働いてよし、楽しんでよし、のまちづくりを推進します。





方針

誰をも受け入れる実りある街

1. 道路

- 十字の道路配置は、日常の交通を円滑化するとともに、災害時には避難路として機能。
- 南北の道路は、自動車の安全な通行と幹線道路へのアクセス向上を狙う。
- 東西の道路は、指定避難場所である笹島小中学校へ渡る歩道橋や堀川沿いへの移動を考慮。
- 東西には歩きやすい歩行者専用通路も整備し、主要道路間の人々の往来を確保。
- 道路および敷地境界は、延焼防止および緊急車両の活動を考慮した設計。



2. 広場

- 緑豊かな広場を整備し、日常の地域交流および憩いの場として活用。
- 高低差も利用して人々と各エリアをつなぐ公共空間に。
- 災害時には一時避難場所や防災対応拠点として機能。
- 雨天時でも山車の組み上げが可能なスペースを確保。
- 見せる山車蔵を新設し、賑わいづくりと文化継承に寄与。



3. 住環境

- 耐震性・防火性を強化し、自然と調和した住まいを整備。
- 集合住宅は高層化して南向きに配置し、日当たりの良さを確保。
- 景観の統一性を保ちながら、個人のライフスタイルを尊重した戸建住宅エリアを設置。
- 防犯性にも配慮し、安心・安全で快適な暮らしを提供。
- 地権者の費用負担を抑えつつ住み替えできる権利変換などを活用。



4. 商業施設

- 地下鉄駅やSRT停留所との接続、および地下通路や地下広場の活用で利便性を向上。
- 1階部分に路面店を配置し、公共空間との連携を強化。
- 個人商店や小劇場などの文化的施設が共存する特色ある商業拠点を形成。
- 医療施設、老人福祉施設、保育所を設置し、全世代対応型のインフラを整備。
- オフィスを集約化し、快適な公共空間とハイスペックな仕様を提供。



5. 地域活性化

- 居住人口および昼間人口の増加により賑わいを創出し、愛着の持てる街を実現。
- エリアマネジメントや緑地・広場の自主管理を通じ、コミュニティ形成を促進。
- 社寺との連携で文化体験や伝統行事を維持・保全。
- 堀川の親水空間を活用するなどしてアクティビティ創出を計画。
- 四間道や周辺地域とのつながりを深め、歩いて楽しめるウォーカブルな街を形成。

